

「かながわ青少年育成・支援指針」について

1 「かながわ青少年育成・支援指針」について

青少年の育成と自立への支援を、県民全体の理解と協力と責任の下で進めていくための共通の道しるべとして、5年間（2016～2020年度）を展望し、2016年3月に指針を改定した。

2 指針の位置づけ

- (1) 県の青少年施策の基本となる指針として、基本目標、具体的施策、推進体制等を総合的かつ体系的に定め、施策の効果的な推進を図るとともに、数値を含めた具体的な目標を定め、取組み状況を把握する。
- (2) 家庭を中心に、学校、地域、事業者、関係団体などすべての県民が責任を自覚し、相互に協力・連携して青少年の育成と自立への支援を進めていくための共通の道しるべとする。
- (3) 子ども・若者育成支援推進法に基づく県計画として位置づける。
- (4) 「かながわグランドデザイン」を補完し、特定課題に対応する個別の指針として位置付けるとともに、青少年施策等において本県が策定している関連計画等との整合を図る。

3 指針の対象

青少年（0歳から30歳未満の者）。施策によっては、40歳未満までの者も対象。

4 目標とする社会と施策の基本目標

(1) 目標とする社会

青少年の健やかな成長を支え、自立・参加・共生をはぐくむ社会

(2) 基本目標

基本目標Ⅰ すべての青少年の健やかな成長と自立・参加・共生に向けた支援

基本的な生活習慣や、基礎的な体力・学力及び社会の中で成長する力を身に付け、豊かな人間性と社会性をはぐくむとともに、創造性やエネルギーを生かして、未来を切り拓き、社会の中で自立・参加・共生できるように支援する。

基本目標Ⅱ 困難を有する青少年の社会的自立の支援

ひきこもり、ニート、いじめ、不登校、非行、暴力行為の問題の深刻化や、児童虐待の増加等の課題に対応する多様な機関の連携による総合的相談・支援体制を充実し、社会的に自立できるように支援する。

基本目標Ⅲ 社会全体で青少年をはぐくむ環境づくり

地域の見守りと青少年の居場所づくりや、急激に進展する情報化社会への対応等を進め、社会全体で、青少年の成長と自立・参加・共生をはぐくむ環境づくりに取り組む。

5 施策の方向

3つの基本目標を実現するため、13の施策の方向と、それに対応する具体的な施策の展開を示し、総合的な取組みを推進する。（別紙参照）

7 取組みの推進

青少年が、たくましく生きる力と思いやりの心を持った人間に成長し、自らの持つ創造性やエネルギーを生かしていくためには、一人ひとりの能力や意欲を引き出し、支援していくことが大切である。青少年の育成と自立への支援を、家庭を中心として、県や市町村など行政はもとより、すべての県民が、それぞれの担う役割と責任を理解し、使命感を持って、連携・協力しながら一体となって進めていく。

(1) 役割

ア 家庭の役割

信頼と愛情をはぐくむ、基本的な生活習慣の形成、基本的な社会のルールの習得、規範意識の形成

イ 学校の役割

確かな学力・体力づくり、豊かな人間性をはぐくむ教育、コミュニケーション能力の育成、キャリア教育の推進

ウ NPO、ボランティア、青少年育成団体、事業者等、地域の大人たちの役割

地域の連携による地域活動の活性化、青少年の活動の場と居場所づくり、青少年の地域活動への参画の促進

エ 行政の役割

医療・保健・福祉・教育・就労など、関係機関・団体等の緊密な連携による継続的・包括的な支援

(2) 推進体制

ア 総合的な青少年施策の展開と取組み状況の把握

神奈川県青少年総合対策本部を中心に、総合的かつ横断的な青少年施策の展開や取組み状況の把握を行うとともに、国や市町村との連携をさらに強化し、施策を効果的に推進する。

イ 地域の青少年支援・指導者、青少年育成関係団体等との一層の連携強化

地域の住民、青少年指導員、青少年育成関係団体、NPO等地域における活動の支援や連携を促進し、地域における青少年健全育成活動を推進する。

(3) 進行管理

基本目標ごとに具体的な数値目標を設定し、指針に基づく取組み状況の把握を行うとともに、各年度において、神奈川県の青少年の現状や青少年施策の実施状況を「神奈川県青少年白書」として公表する。

○ 施策の報告と施策の展開

この指針では、3つの基本目標を実現するため、13の施策の方向と、それに対応する具体的な施策の展開を示し、総合的な取組みを推進します。

I すべての青少年の健やかな成長と自立・参加・共生に向けた支援	
1 健康な心と体、確かな学力の育成、活躍の応援	(1) 基本的な生活習慣と規範意識の形成 (2) 基礎学力の確実な習得と体力の向上 (3) 創造的な未来を切り拓く青少年の応援 (4) 命を大切に、思いやりをはぐくむ教育の充実 (5) 心と体の健康に関する教育の充実 (6) 子どもの未病対策
2 豊かな人間性と社会性をはぐくむ遊びや地域活動の推進	(1) 豊かな人間性と社会性をはぐくむ遊びの機会の提供 (2) 多様な地域活動への参加を通じた多世代交流や多文化理解の促進 (3) 体験学習の支援、文化芸術・スポーツ活動の支援 (4) 県・市町村・青少年関係団体の特性を生かした役割分担による青少年支援・指導者育成の推進
3 社会の変化に対応し健全に成長する力の育成	(1) 未成年者の喫煙、飲酒の防止教育と啓発の徹底 (2) 薬物乱用の防止教育と啓発の徹底 (3) 性に関する正しい知識の普及と適切な意思決定・行動選択能力の育成 (4) その他被害防止に関する教育の推進
4 社会的・経済的な自立の促進	(1) 社会参画、シチズンシップ教育の推進 (2) ライフキャリア教育の促進と結婚に向けた機運の醸成 (3) キャリア教育の推進と職業能力開発 (4) 若者の就労支援の強化
II 困難を有する青少年の社会的自立の支援	
5 多様な機関の連携による総合的相談・支援体制の充実	(1) かながわ子ども・若者総合相談センターによる支援 (2) 少年相談活動の充実 (3) 医療、福祉、教育等の専門職による適切な相談・支援体制の充実 (4) 各相談機関・民間団体間の連携促進
6 ひきこもり・ニート等困難を有する青少年の支援	(1) ひきこもり・ニート等困難を有する青少年とその家族への支援 (2) 発達障害等のある青少年とその家族への支援 (3) ひきこもり・ニート等困難を有する青少年とその家族に対応するNPO等民間団体への支援 (4) NPO等民間団体との協働による自立支援
7 非行防止対策及び立ち直り支援活動の推進	(1) 非行防止教室等による少年の規範意識の醸成 (2) 地域連携による非行防止対策の充実 (3) 少年補導活動の充実による非行と犯罪被害の未然防止 (4) 少年サポートチーム、地域のボランティア等による非行少年の立ち直り支援
8 不登校・いじめ・暴力行為等、学校が抱える課題への対応の充実	(1) 地域連携による不登校・いじめ・暴力行為への学校の取組みへの支援 (2) 関係機関・ボランティア等の地域人材と協働した対応 (3) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を活用した相談・支援体制の充実
9 子どもの貧困問題への対応	(1) 就学や学資の援助等の教育支援 (2) 相談や交流機会の提供等の生活支援 (3) 職業訓練等の保護者に対する就労支援 (4) 各種手当の支給等の経済的支援
10 被害防止・保護活動の推進	(1) 児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応の充実 (2) 児童ポルノ防止に向けた広報・啓発活動の推進 (3) 児童買春等、青少年の福祉を害する犯罪対策の推進 (4) 自殺対策の取組み (5) 犯罪被害者等への支援
III 社会全体で青少年をはぐくむ環境づくり	
11 社会環境の健全化へ向けた取組みの一層の推進	(1) 青少年保護育成条例の取組みの推進 (2) 青少年喫煙飲酒防止条例の取組みの推進 (3) 青少年に有害な図書やゲームソフト等、有害環境の健全化の推進 (4) 業界による自主規制の徹底 (5) 新たに出現する多様な業態への対応
12 急激に進展する情報化社会への対応	(1) スマートフォンやSNS等をめぐる問題への取組み (2) 情報モラルやメディアリテラシーに関する教育及びメディア技術を活用した学習の機会づくり (3) ネットいじめへの対応 (4) 首都圏の自治体及び民間事業者と協働した取組みの推進 (5) インターネット上の有害情報対策の推進
13 青少年の成長を支える豊かな地域社会づくり	(1) 大人自身の規範意識の向上と青少年理解の促進 (2) 家庭・地域の教育力の向上 (3) 家庭・学校・地域の相互連携及び民間事業者・NPO・関係機関による協働の推進 (4) 地域の見守りと子ども・青少年の居場所づくり (5) 児童・生徒等の安全確保と犯罪の被害に遭いにくいまちづくり (6) 青少年育成団体、青少年指導員等の活動の支援